

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

| No. | 事業名 | 事業概要 | 対象 | 事業開始 年月日 | 事業完了 年月日 | 総事業費 | 臨時交付金 充当額 | 事業実績に基づく成果・評価 |
|-----|---------------|--|---|-------------|-------------|-------------|--------------|--|
| 1 | 商品券配布事業 | 新型コロナウイルスにより大幅に売上げが減少している事業者及び住民の生活を支援するため、地域で利用できる商品券を1人あたり5,000円分配布する。 | 配布対象者：令和3年5月1日現在富士河口湖町に住民登録がある者 利用店舗：富士河口湖町で事業を行っている事業者 | R3.5.1 | R4.3.31 | 141,416,807 | 76,464,000 | 町内事業者の売上減少を助け、かつ町民のくらしを応援するために、商品券を配布したところ、対予算98.34%(約1億3千万円)の店舗利用となり、新型コロナウイルス流行2年目に突入し長引く町内の経済活動の停滞を緩和できた。 |
| 2 | 小規模事業者事業継続支援金 | 新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置適用を受け売上げが減少している小規模事業者を支援するため、支援金を給付する。 | 対象事業者：町内に事業所を有する個人または法人で従業員が5人以下の小規模事業者のうちR3.8月または9月の売上げがR1.8月、9月、R2.8月、9月のいずれか1か月に比べ ・40%以上減少している事業者 100,000円 ・20%以上40%未満減少している事業者 50,000円 | R3.11.1 | R4.3.31 | 46,494,393 | 33,704,000 | 当町において新型コロナウイルス流行の影響が特に大きい旅館・民宿や飲食店などを中心にした453件に対し4,140万円の支援金を交付し、申請の手軽さも手伝って小規模事業者の経営存続への一助となった。 |
| 合計 | | | | | | 187,911,200 | 110,168,000 | |